

# MASUKI INFO. DESK FIGHTING REPORT

関西の教育

No. 236  
【発行・編集】  
MASUKI 情報デスク  
増木直美  
大阪府豊中市上新田2-6-25-113  
TEL 090-3710-4815  
FAX 06-6835-0974  
http://mid.parfe.jp/  
mid@jewel.ocn.ne.jp

● 祝祭日には国旗を掲げましょう・卒業式には「仰げば尊し」を！

## コロナ感染拡大は教育の問題

ZOO 法人教育再生地方議員百人と市民の会  
事務局長 増木重夫

お前が、後悔しようがしまいが、生きようが死のうが勝手にしたらいい。私には関係ない。ところが、お前が感染すると周囲が迷惑する。それも半端な迷惑ではない。お前が「床占領すると、不可抗力で感染した善良(?)な感染者が自宅待機で亡くなるかもしれないのだ。このバカ者たちは、周囲の迷惑に関しては一切痛痒を感じない。周囲を想う。公共心(ゼロ)。自分のことしか考えない。対コロナ戦は団体競技なのだ。一人でもエラーしたら負けるのだ。自分が大事。自分の思うように生きたらいい。行政に俺たちを縛る権利はない。ストレスを与えちゃいけない。どこかで聞いたと思ったら、日教組の標語じゃないか。「緊急事態宣言」。まともな人はよりまともにも自重する。アホは一切気にしない。

今回の緊急事態宣言、私は国家権力によるロックダウンまでは必要ないと思う(法的に可能か否かは別にし)。大半の日本人はセルフロックダウンができるから。しかしこのアホどもにはロックダウン、いや留置が必要かもしれない。コロナの拡大は日教組教育の結果と言ったら言い過ぎか。「教育」、今日、明日にどうこうなるものでない。しかし今から20年後、何とかウィルス蔓延で今以上に日本に危機が迫るかもしれない。その時までには、公共の福祉のため、我慢するときは我慢する。そのような教育を完成させたい。「百人の会」の仕事はこれに尽きるような気がする。

もう一つついでに、今は菅首相、小池都知事、吉村大阪府知事等、行政の責任者を批判することはまかりならない。少なくとも彼らは民主的に選ばれた責任者なのだ。今は批判ではなくいかに協力するかを考えると。すべてが終わったとき、彼らに落ち度があったなら、その時は選挙で落としたい。重箱の隅をつつくより今は一致団結することが重要だ。マスコミ程度の情報で、騒ぐべきではない。行政を責め自分を売り込む評論家に乗せられてはいけない。

「ラッ！」議会。もっとしつかりトップを支えよ。「ラッ！」マスコミ、なぜ「我慢できない人」がいるのか追求しない。

「特集」感染しても後悔しない「夜の街に繰り出すガマンできない」人たち公園ではノーマスクの「寝」も

5/3(月) 15:21 配信 MBSニュース

新型コロナウィルスの感染拡大に歯止めがかからない中、東京や大阪などに発表された緊急事態宣言。「夜の街」に変化は出ているのでしょうか。

要請に応じない店に集まる客

「今はガマン！」と書かれているのは、休業要請を受けたカラオケ店の垂れ幕です。しかし、そんな言葉とは裏腹に、緊急事態宣言下の大阪の夜の街にはガマンできない人たちの姿がみられます。

4月27日(火)午後8時、取材班は大阪・ミナミで取材しました。緊急事態宣言に伴い、飲食店は酒類を提供する場合は休業が求められ、提供しない場合は午後8時までの時短営業が求められます。しかし…。

酒類を提供する店には客の姿が

「今、ビールを注いでいます。すでに午後8時を回っていますが、この店では酒類が提供されているようです」「要請に従わない一部の飲食店には客が集まっています」

「家にもストレスたまる」「飲みに行ったら感染するとは限らない」

4月29日午後10時ごろ、取材班は再び大阪・ミナミへ。戎橋には、酒の空き瓶や空き缶が放置され、路上飲みの跡が残されていました。

取材班は、これから飲みに行くという男性2人に話を聞きました。なぜ今「夜の街」に？

「やっぱりずっと家にいてもストレスもたままるし、まあちょっとそれを紛らわすため、じゃないですけど」

「怖いのは怖いけど、別にもう…」

— 例えば、今日飲みに行ったら感染しても後悔しない？

「別に後悔はしませんがね。そこは「別」なんです」

リスクは承知の上。ストレスを発散したいという気持ちで勝ったようです。

議会質問・議員・自治体等からの報告

平和教育、他

R2-12-21 豊中市定例会  
横尾しずか議員

〇4番（横尾しずか） 大阪維新の会  
4番目の質問を始めます。

まず、若年10代の妊娠について。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う長期の休校や外出自粛に伴い、10代の性被害や望まぬ妊娠相談が急増し、報道では例年の2倍近くに増加したとありました。今後、本市の状況も様々明らかになるのではないと思いますが、そこで、本市の中高生や10歳代の妊娠についてお伺いしたいと思います。本市の10歳代の妊娠届出の状況について教えてください。また、人工妊娠中絶の状況についても把握されていらっしゃいますでしょうか。あわせて、若年の妊娠についての見解もお聞かせください。

〇健康医療部長（松岡太郎）



本市の最近3年間の10歳代の妊娠届出数ですが、平成

29年度が27件、平成30年度が37件、令和元年度が22件でした。妊娠届全体におきましても、0.6%から1.1%を占めるということになりました。年度によりかなりのばらつきがみられますので、増えているのか、減っているのか、その判断は今のところできておりません。

次に、人工妊娠中絶ですが、これは大阪府への届出のため、豊中市単独では集計できておりません。大阪府全体で見ますが、10歳代の平成30年度における人工妊娠中絶件数は1,199件でした。20歳代は6,437件、30歳代は4,397件です。これに比べては少ない数字ではありますが、人工妊娠中絶全体の9%を10歳代が占めているという点になります。

若年での妊娠は予期しない妊娠であることが多いという点で、母体の身体面、精神面の健康や学業・就業に影響し、加えて育児困難などの課題がある場合があります。正しい性に関する知識を持つていただくことが重要と考え、希望のあった中学校には保健師による思春期性教育の事前講座を行っております。

〇4番（横尾しずか） 総数から本市でも人工妊娠中絶をされている方が一定数おられることが推測できると思うのですが、ご答弁にもありましたとおり、10代の妊娠はほとんどが予期せぬ妊娠で、就職にも影響し、育児困難などの

課題があるということですが、では、本市で出産された10代の母や子の生活について教えてください。また、そういった母子に対して、本市で現在行われているサポートや今後の課題などを教えてください。

〇健康医療部長（松岡太郎） 10代の妊娠婦は、妊娠婦ご自身の母親など、家族の支援を受けて育児を行っていらっしゃる場合が多いと思います。若年の妊婦が安心して出産を迎える準備を整えることができるよう、妊娠期から保健師や助産師が家族も含め、面接や訪問を行い、必要に応じて医療機関、学校や児童相談所等の関係機関と連携しながら、妊婦に寄り添った支援を行っております。若年妊娠の課題といたしましては、医療機関受診や妊娠届の遅れによりまして、出産までの準備が不十分であるという点、必要がある医療が十分受けられず、母子の健康に影響を及ぼす場合があります。

〇4番（横尾しずか） 多くの方が家族の支援を受けておられるという点で安心いたしました。若年の妊娠の場合、気づかない、または悩んでいるうちに妊娠後期になり、出産を選択せざるを得ないことが多くを占めているという点で、そのためには早めに相談できる場所と、相談ができる場所があったので、学校休校中、相談ができる場所はあったので、よいか。また、妊娠検査薬等を配布している自治体などがございますが、予期せぬ妊娠に対して、本市で現在実施されているサポートについて教えてください。

〇健康医療部長（松岡太郎） 本市では保健センターの妊娠・出産・子育て総合窓口におきまして、保健師、助産師、看護師などの医療職が電話や面接などで妊娠に関する相談を行っております。先ほど申し上げました中学校への出前講座でも、相談窓口のカードを配付させていただきまして、1人で悩まず相談するようにと呼びかけております。また、大阪府にんしんSOSでは、電話やメールで相談を受け付けておりまして、状況に応じて本市とも連携し、支援を行っております。

本市では、今のところ妊娠検査薬の配布は行っておりません。しかし、予期しない妊娠では、産科医療機関が決まっておらず、妊婦あるいは家族とも不安を抱えることが多いため、妊娠の診断がされていなくても、まさにその診断を受けるために、保健師が産科医療機関の予約調整や受診に同行するなど、医療機関と連携を取って、出産後も継続的な支援を行っております。

〇4番（横尾しずか） 早めに相談できれば、妊娠後の選択肢は広がります。相談へのきっかけにもなると思いますので、妊娠検査薬の配布や妊娠の兆候についての紹介、相談窓口の拡充やさらなる周知をお願いします。さて、こういった望まない妊娠を防止するためや、潜在化している教育現場における性暴力への対策としても、性教育が大切だと思いますが、そこで、次はその性教育について、お伺いします。現在、本市の公立小・中学校で性教育に充てている時間数や内容について、また行う理由や必要性について

お聞かせください。

○教育監(道上博行) 本市の小・中学校では、体の発育や発達、生殖に関する機能等について学習を行っております。時間数や内容につきまして、子どもの実態に応じて様々な展開があります。小学校では4年生の体育の学習指導要領におきまして、思春期の体の変化、中学校では1年生の保健体育におきまして生殖に関する機能の成熟と適切な行動が記載されており、該当の学年を中心に年間おおむね1時間から4時間程度の学習が展開されています。思春期の体の変化や生殖に関する機能について学ぶことは、年齢に伴う変化や個人差への理解とともに、精神と体が相互に影響を与えているということを理解することにつながっていると認識しております。

○4番(横尾しずか) ちなみに、現在、男女は分けて性教育を行われているのでしょうか。また、女性に対してのみ低学年のうちから月経の学習を行うべきだと思いますが、見解をお聞かせください。

○教育監(道上博行) 小・中学校では現在、男女が一緒に学んでおります。また、発達段階に応じて必要なことを学んでいくべきであると考えております。現状の低学年、小学校1年生から2年生では着替えなどの生活習慣に合わせて性差を自然と学んだり、自分を大切にすべきであると考えています。○4番(横尾しずか) 基本的な知識と男女それぞれに必要な指導を行っていただきたいと思えます。そして、発

達段階に応じて必要なことということですが、ちょっとよく分からないのですが、ちなみに小児における二次性徴は7歳でも表れ、初潮を迎えるのは平均10歳から11歳で、早い子で8歳、小学校2年生または3年生です。スウェーデンでは初潮を迎える前の低学年で月経について教えているようです。本市でもぜひ検討していただけたらと思います。

次に、性行為や人工妊娠中絶について学校での取扱いはあるのでしょうか。○教育監(道上博行) 中学生の学習では、性行為について考える場面もあり、妊娠後の胎児の健康を維持するためには、母体自身が心身ともに健康であることが大切なことや、妊娠を維持することによって、母体の健康を著しく害するおそれがあるときなどには、妊娠を中断せざるを得ないことを必要に応じて取り上げられることもございます。いずれにしても、各校は体の発育や発達、生殖に関する機能などに関する学習内容について、生徒の実態に応じて工夫した授業を展開しております。

○4番(横尾しずか) 性行為についての知識がないと、何をされるかがおかしいのかも分からず、性暴力などからも逃れることはできません。皆さん、性交同意年齢をご存じでしょうか。性行為の同意能力があるのみならず年齢の下限であり、性行為がどのような行為かを理解し、自分が性行為をしたいかしたくないかを判断できる年齢ということですが、ちなみにアメリカは16歳から18歳ですが、日本は何歳だと思いますか。何と13歳です。これは先進諸国と

比較し非常に低年齢で、明治時代から変わっていません。子どもたちは性行為をまともに教わらないまま、このように同意できる年齢とされているのです。

今すぐに自治体でできる施策を講じるべきだと思いますので、今後は学校や教員に任せきりにするのではなく、学校での保健体育の時間などを使い、全学校で効果的な性教育の取組を行っていただきたいと思えます。教育委員会の見解は。○教育監(道上博行) 児童生徒が生涯を通じてよりよい生活を営んでいくための学習として、思春期を認識したり、生殖に関する知識を習得するなど、学習指導要領に基づいた指導を基本としながら、各学校が児童生徒の実態に応じて学習活動を展開することが大切であると考えています。教育委員会としては、保健所等関係部局と連携し、今後とも必要に応じて指導・助言に努めてまいりたいと考えております。

○4番(横尾しずか) 性教育は家庭や親が教えるものだという意見もあると思うのですが、思春期や異性の子どもに教えることは大変難しく、何よりも大人側もきちんとした性教育を受けていない方が多いため困難だと思われれます。そして、今は成人向け雑誌や漫画、動画などで性の情報が氾濫しており、正しい知識を得る前に間違った知識を得てしまっています。はっきり申し上げますが、その先で望まぬ妊娠中絶をして、深く悲しみ傷つくのは女性です。今は性教育専門の講師の方もたくさんいらっしゃいますので、ぜひそういう方に全学校に入ってもらい、ごつか子どもたちのために、濃

淡なく、本来の意味での適切な時期に適切な性教育の取組を行っていただきますようお願いいたします。

では次に、教科書について。本市の小・中学校で使用されている教科書についてお伺いしたいと思います。初めに、教科書採択までの流れや構成、詳細について教えてください。

○教育監(道上博行) 教科書は、著作、編集されてから使用まで4年間のサイクルで進んでいきます。民間で著作、編集をされ、文部科学省に置かれた審議会による審査を受け、教育委員会などに採択され、子どもたちに使用されるという流れになっております。教育委員会による採択では、調査員による調査研究が行われ、その調査結果が選定委員会に報告された後、教育委員会への答申を経て、教育委員会会議で子どもたちが使用する教科書が決定されます。また、教科書の見本本を各校に巡回配送したり、教科書センターにおける展示会で閲覧期間を設けるなどし、教職員や市民の方の意見も集約いたします。調査員は、種目ごとに校長、教頭、指導主事及び教諭の5名で構成し、今年度の中学校教科書採択では13種目、95人でありました。また、選定委員は、校長、教頭、教諭、保護者及び教育委員会事務局職員、計14人で構成しております。○4番(横尾しずか) では次に、教科書採択に関連しまして議事録でちょっと確認できなかったのでお伺いしますが、2010年頃に教員らが教科書会社より金品等を受け取っていた件



について、本市に該当者は存在したのでしょうか、お聞かせください。また、行った目的や経緯等の詳細、処分、再発防止策についてもお聞かせください。

○議長(宮地和夫) 道上教育監。  
○教育監(道上博行) 小学校の教科書採択の前年度でありました平成21年度、これは2000年度です。中学校教科書採択の前年度でありました平成22年度、これは2010年度でありましたが、そのときに教科書会社が開催した会議に出席し、検定申請中の教科書の一部を閲覧し、意見を述べ、謝金を受領した教員が存在いたしました。出版社から会議の出席依頼を受け、その会議の中で冊子を見せられ意見を求められたが、それが検定申請中の教科書の一部であるとの説明を受けた者はおりませんでした。教育公務員として利害関係が生じるおそれがある教科書会社から金品を受領した行為は、教科書採択の公平性、透明性に疑念を生じさせる不適切な行為であるため、教諭2名を訓告、校長2名を厳重注意、教諭など一人を厳重注意とし、利害関係のある業者などからの金品の贈答等の禁止を含む教職員の綱紀の保持については、年2回、教育委員会から学校長に通知し、学校で周知しております。

○教育監(道上博行) 出版社が開催した会議に出席した当時、教科書採択に関わっていた者はおらず、その後、教科書採択関係委員などに就いた者が担当した教科書において結果として当該発行者の教科書が採択されなかったという客観的事実もあることから、検定申請中の教科書の閲覧などが採択に影響を及ぼした事実は認められませんでした。仮に、教科書採択関係委員などに就いた後に、その職務に関して金品を受領したということであれば、罪に問われる可能性があると考えております。

教科書採択は10年ごとに行われており、その前回については平成12年度(2000年度)が小学校、平成13年度(2001年度)が中学校の教科書採択の年度になりますが、同様のことがあったとは把握しておりません。

○4番(横尾しずか) 過去の調査はされていないと思いますので、同様のことがあり、教科書採択に関与していた可能性はゼロではないと思います。であれば、不正に採択された教科書を本市の子どもたちが使用している可能性もあるということだと思います。

では次に、その調査員の選考方法や選考の規定について教えてください。

○教育監(道上博行) 調査員のうち、教諭につきましては、各校長からの推薦を経て決定いたします。校長及び教頭につきましても、教諭の所属校との重なりを留意しながら、所有免許状や専門分野等を考慮して決定いたします。調査員選考の規定は特に定めてはおりませんが、毎回、地域性を考慮して市内の北部、中

部、南部、それぞれのブロックから推薦いただくように依頼文書を発出し、各校長からの推薦を経て決定しております。

○4番(横尾しずか) 調査員選考の規定を定めておられないということですが、本市の教科書採択では、その調査員が評定した丸や二重丸がついたものを参考に教科書が選ばれているため、調査員は大変重要な役割だと思いますし、規定を策定するなど公正な選定方法の構築を行っていただきたいと思うのですが、では次に、その調査員が丸や二重丸を付けること自体についてお伺いします。2015年に文部科学省より絞込みを禁止するよう通知があったかと思いますが、丸や二重丸をつけることは絞込みに当たらないとお考えでしょうか、お答えください。

○教育監(道上博行) 平成27年(2015年)4月に発出された文部科学省の通知であります。平成28年度使用教科書の採択についてにおきましては、「選択教科書の決定に当たっては、教職員の投票によって決定されるようなことはもとより、十分な審議や調査研究を経ずこれまでの慣例のみによって決定されるなどにより、採択権者の責任が不明確になることがないよう、採択手段の適正化に努めること」とされております。

本市の小・中学校教科用図書選定委員会は、保護者、校長などの学校関係者で構成されており、調査員からの報告に基づき検定を通過した全ての教科書について評価し、優れた教科書に丸、特に優れた教科書に二重丸を付した上で、教育

委員会へ答申を行っております。このように、選定委員会では全ての教科書について評価し、答申していることから、一部の特定の教師による、いわゆる絞込みという行為には該当しないものと認識しております。

○4番(横尾しずか) いわゆる慣例というのが、その絞込みということだと思いますが、ちなみに、例えば大阪市などは調査員により丸を付けるという評価は行われておりません。調査員が調査をしても評価はすべきではないと思いますし、客観的に見て十分に絞込みに当たるものだと思いますので、廃止のほうをご検討いただきたいと思います。

次に、教科書採択の際の傍聴についてお伺いさせていただきます。

私は、教育委員会会議をできる限り傍聴させていただいているのですが、ふだんの傍聴者は私一人や、いても2人、3人程度ですが、教科書採択の日には部屋に入れ切れないほどの数の方が傍聴に来られておりました。どういふ方々なのか分かりませんが、教育委員会側が住所、氏名の記入を要求しておられたので、市内と市外の方の数は把握されていると思われまます。その割合をお聞かせください。また、市内の方が傍聴できなくなることを避けるため、市外の方の入場を規制することは必要ではないでしょうか、お答えください。

○教育委員会事務局長(小野雄慈) 今回の教科用図書の採択における傍聴人の市内と市外の割合については、市

内の方が約60%、市外の方が約40%となっており。また、市外の方の入場制限につきましては、市内、市外を問わず公開していくことが望ましいと考えています。

#### ○4番(横尾しずか)

—略—

では次に、その教科書の内容についてお伺いします。

採択で選ばれなかったものも含め、教科書を拜読させていただきました。

歴史認識として疑問を持たれている内容も掲載されておりましたが、これらは自治体独自の判断での内容の修正は可能なのでしょうか、お聞かせください。ちなみに、教員はこれらの教科書だけを使用して指導を行っておられるのか、またはプリントなどを使い、独自の指導をされているのでしょうか。

その際には、政治的中立性が確保された指導が行われているのか、また、教育委員会はそれらの内容の把握をされているのでしょうか、聞かせください。

#### ○教育監(道上博行)

教科書の見本

本は、文部科学省の検定を経て、採択手続に供されているものと認識しておりますが、記載されている内容について、児童生徒が授業で使用する際に誤解を招くおそれがあったり、明らかな誤植がある場合は、修正の必要があることを教育委員会事務局から教科書の会社に伝えております。実際に、今年度の社会科公民の教科書見本において、少年事件の手続という説明の中では、文言の追加や変更の可能性がある

箇所があり、教科書会社に伝え、訂正を行った上で来年度からの教科書を供給するとの返答を得ております。

また、教員は、教科書を主たる教材として日々の授業を行っております。教科書を活用し、ノート指導を行いながら学習の理解を深めますが、必要に応じて説明や書込みができるように自作のプリントを使っていることも多い状況があります。教員は政治的な中立に配慮した授業を実施しており、各校の管理職が所属校での授業内容を把握することも、教育委員会は必要に応じ指導・助言を行っております。

#### ○4番(横尾しずか)

—略—

明らかな誤植のほうはできると思うんですけども、誤解を招くおそれがあるという指摘については、簡単に教育委員会に行えるとは思えません。検定基準の1つとして定められている近隣諸国条項により、外国から内政干渉・主権侵害を誘発しているという指摘もある我が国の教科書です。自治体でその内容の修正が簡単にできないのであれば、採択までの道のりの公正さを追求すべきだと思います。そして、教員の自作プリントについても教育委員会にしっかり把握していただきたいと申し伝えさせていただき、次のテーマに移ります。

では、教科書にも関連します平和教育について、本市では平和や戦争についてどういった指導が行われているのでしょうか。目的もあわせて聞かせください。

#### ○教育監(道上博行)

平成24年に教育委員会が策定した平和教育推進のため

の基本方針に基づき、市内の小・中

校においては、豊中空襲の学習をはじめ、地域の戦争体験者からの聞き取りや広島への修学旅行などを行っております。また、これらを通じて平和の尊さについて学び、一人一人の違いを認め、自分の命を大切にするとともに、他者の命も大切にすることを育み、暴力によらない対話と協力によって平和な社会を築いていく力を育成するという教育を推進します。

最後に、平和教育について、今後の課題や目標がありましたら、お聞かせください。

#### ○教育監(道上博行)

今年で終戦から

70年を迎え、戦争体験者の高齢化が進む中、体験者から直接聞く機会は減少しております。このような状況を踏まえ、児童生徒にとって平和教育は受動的な学習になりがちですが、これからは参加型学習など主体的に学習できる場を増やしていくなどの工夫が必要であると考えております。今後、平和教育を通じて子どもたちが自他の生命や相手への思いやりの気持ちを大切に、暴力を許さない平和な社会を築いていくという力を育成する教育を進めてまいりたいと考えております。

#### ○4番(横尾しずか)

意見・要望です。

悲惨さを擦り込むばかりではなく、なぜ戦争が起きたのか、どう防ぐのかというところを、問題解決能力を養うためにもしっかりと教え、考えさせるべきではないと思います。そして、未来を担う子どもたちが、正しい歴史認識を実感し、誇りを持つことが、日本人が真価を発揮し、日本国内にとどまらず世界に貢献できる人材を輩出する道であり、平和にもつながると思います。

教科書には自虐的な内容が多く含まれておりますが、本市では日本の歴史と伝統の尊さに誇りと喜びを抱くことのできるような、アイデンティティーを育む教育や歴史教育を子どもたちに与える取組に尽力していただきたいと要望させていただきます。

交通事故が起これば、警察はスピード違反だとか一旦停止を無視したのではないかと、その原因を徹底的に調べる。議員は「悲惨さを擦り込むばかりではなく、なぜ戦争が起きたのか、どう防ぐのかということを、問題解決能力を養うためにもしっかりと教え、」と発言された。私の知っている限り、「太平洋戦争(大東亜戦争)が起きた原因をしっかりと教えろ」、などと一言一語は初めて聞いた。交通事故を防ぐため、航空機事故を防ぐため、水害を防ぐため、徹底した原因の追究がもっとも重要なことだ。真実の平和希求は原因の究明以外にない。

身籾(増木と横尾議員はともに豊中市在住、家は近所)と言われようが、最高の質問だ。 増木

# 各位。各団体等からの報告。ご意見

## 再軍備と憲法改正 は分けたらどうか

5/3 東京 落合道夫

対外危機感が高まったので憲法九条を改めたいという声が高い。再軍備したいということなのだろう。気持ちわかるが、問題のポイントが違っているのではないか。

日本人はまず、なぜ自衛隊に軍事抑止力がないのか、を考える必要がある。それは自衛隊に世界の軍隊の持つ軍法（戦闘管理制度）がないからだ。このため中朝露は平気で領土国民を侵害している。だから軍法がない自衛隊はいくら憲法に記しても張子の虎のまま効果が無い。日本の憲法など外国軍には何の意味もないからだ。ではどうすべきか。

それは自衛隊を憲法に記すことではなく、自衛隊に戦闘規則である軍法を付加することなのだ。するとすべに正規軍になり軍事抑止力が発生する。「寄らば切るぞ」だ。自衛は憲法が認めているから憲法改正は不要だ。憲法が禁止しているのは侵略戦争だけで、それは外国に居座ることなのだ。この再軍備の論理は同じ戦争禁止憲法を持つ現代イタリアのものだ。真似したい。問題ない。これは次の国会で可能だ。与

野党に自衛隊の正規軍化を要求しよう。なお憲法改正は絶対必要だ。屢々楼のよくな占領憲法を民族の生存と生殖を支える力強い憲法に変える。ただこれは国防を固めてからだ。なぜなら国家がなくなれば憲法は意味がなくなるからだ。

## 署名集めって、そんな簡単じゃないですよ 5/3 政経調査会 榎 泰智

愛知県大村知事に対するリコールを成立させるための署名簿偽造問題。

田中孝博という事務局長が、今までの否定を一転させて偽造を認めたとの報道。追及していけばいはずれば分かるのだから、すぐ素直に認めておけばよかったのではないか。それでもまだ、署名簿に記載した人々を一人ずつ尋ねるという事後承諾をとるつもりだったなど、あり得ない馬鹿な言い訳を弄しているのは情けない。

彼がどうい人物でどのような活動歴があるのか小生としては知る由もないが、知事をリコールで辞めさせるための署名集めがどれ程の困難を極める作業であるかなど考えないで開始したのではなかろうか。

小生も8月19日前後等には首相の靖国神社参拝を求める署名活動を靖国

神社社頭で実施しているが、そう簡単に署名が集まるものではない。一人一人に声を掛けて趣旨を理解してもらい署名に応じて頂く。朝から晩までかかっても数百人がやっとである。

反日的展示会を批判する流れに乗って著名人の名前を前面に出すことで、国民の幅広い賛同を得られると思っただけだろうか。その思いと努力には敬意を表するところであるが「金で票を買う」と言った戦後体制的体質の自民公明党政権を批判する小生の立場からは相い容れない空気を感じる。ネット保守と揶揄されがちなお手軽愛国運動の延長線上に美食う人々が、自らの理念・思想を持たず反左翼というアンチテーゼだけを前面に打ち出して暴走しているようにも見える。

まったく同感。署名が簡単に集まれば、運動など誰にでもできることになってしまいます。 マスキ

## 人権と憲法を語る保守派のスタイルを確立する必要性について

04/29 弁護士 徳永信一

ここ数年、保守派から「人権」と「憲法」を語るスタイルを確立する必要性を感じてきました。保守派は、サヨクが語る

「人権」と「憲法」が有する伝統や道徳に対する破壊的な力を懸念し、これらの言葉を否定的、消極的なものとして捉え、

自らの主張を、この言葉に盛り込んで主張を展開する努力を怠ってきたように思えます。これまで、保守派がその心情において国民の多数の支持を得ながらも、公論においてその論理を明快かつ説得的に展開してこれなかった理由の大半は、そのことにあるように考えてきました。

「人権」という言葉が国際的影響力を持つこと、国内的にも広範な国民運動を構築するには、「人権」という言葉が不可欠であり、地方行政を含め、積極的に政策提言していくには、「人権」に結びつけて論じることが必要だということ、保守派の間においても拉致問題などを通じて広く認識されてきています。

そこで保守派が「人権」を語るスタイルを確立する必要性が明らかになってきました。まず、保守派の基本概念と「人権」とをどう結びつけるかということが検討されなければなりません。保守派の基本概念とは、「道徳」、「文化」、「愛国心」、「伝統」、「天皇」、「国体」です。これらが、多義的な言葉であり、その内容についての一義的な合意を得ることが困難な技であることは明らかです。しかし、同様に、「人権」という用語も多義的です。それが多義的であるばかりではなく、それを構成する「自由」や「平等」もまた多義的なのです。

「人権」と「伝統」「道徳」との接合点は、「人権」を基礎づける基本概念といわれている「法の支配」と「人間の尊厳」という概念が鍵を握っています。

「人間の尊厳」における「人間」は、「人間らしさ」を形作っている人間的伝統の尊重を意味します。普遍的な道徳、文化、宗教です。それらを離れて普遍的な人間などありえませんが、その意味において「人間の尊厳」は、事実としての伝統に配慮するものであり、伝統を顧慮しない「個人の尊厳」とは大きな懸隔があります。日本国憲法は「個人の尊厳」をうたっているため、個人を拘束する契機を持つ、伝統・文化・道徳に対して対立的なニュアンスをもち得ますが、「人間の尊厳」は、むしろ、人間性を形成する基礎的な条件である「伝統」を尊重するという契機を内在しています。

「法の支配」における「法」も然りです。法の支配にいう「法」は、「ロー」であり、慣習法であり、伝統の法です。理性に基づく実定法もまた、慣習法なり、伝統の法を破ることはできないという伝統主義を内在しています。実のところ、それは、「惣にいれば惣にしたがえ」のいいであり、人権は、そうした人間的伝統に基づく人間の「既得権」と解することができるのです。国際人権規約（欧州人権規約、米州人権規約も同様ですが）において人権は「人間の尊厳」に基づくものであり、「道徳の保護」の見地から制約されることが明記されています。すなわち、人権は、道徳と同じく人類の歴史の伝統によって形成されてきた人間性に基礎を置くものであり、人類の文化的伝統が形成してきた道徳を破ることはできず、人権と道徳とが対決する場

合には、道徳の保護の観点から人権の制約が許されるという構造をとっているのです。

道徳も人権も、人類の文化的伝統に基づいて形成されてきたものであり、「人権」の揺り箆である「法の支配」における「法」も、「人権」の中核概念である「人間の尊厳」における「人間」もまた、「人間的伝統」に基づくものであることを認識することこそが、「人権」を保守の観点から論じるスタイルを確立するためのスタート地点なのです。

京都府 田中誠

「人権、平和」ということ、かつては左翼のものでした。しかし、「平和」の方は保守が相当取り戻した感があります。「平和安全法制」がそれを体現しています。決めぜりふは『「平和憲法」が大事か、平和が大事か』です。「人権」の方も保守が取り戻すべきです。

日米のリベラルが大仰に問題にするポリコレ差別、ヘイトなど、ウイグルや拉致などと比べるべきではありません。そもそも内心に収まっている限りでは、いくらか酷い差別意識を持っているも構わないというのは、左翼の正義感、法感覚においてもそのはずです。

森元首相発言を例に取れば、一步譲っても、さびやかな差別意識がほんの少し表に出たというだけの話です。人権問題というよりユーモアのお粗末さの問題です。人権問題にも程度の問題があるはずで、量的な程度とともに質的な程度、というかグレー度というか。

「差別」もそれが制度的な搾取の構造になったり、組織的な迫害に及んだりすると深刻です。中国の農民身分やウイグル、チベット、モンゴルがその実例。人権問題の最悪のテパト、中国。そんな程度の重い人権問題から目を背け、どうでも良いことを論づるのが左翼です。保守は「人権」を左翼から奪取すべきです。

**サフライ・チェーンが  
らの中・韓排除**  
神奈川大学経済学部教授 小山和伸  
2021.05.01 (やまと新聞より)

非近代的妄想国家との訣別

日本は、自国経済の長期展望と安全保障の観点から、真剣に自国のサフライ・チェーンから中共と韓国を排除する決意を固めなければならぬ。対中包囲網については、前回も論じたように、世界の自由主義国が専制独裁の全体主義、中国共産党の傍若無人な覇権主義に危機感を強め、団結してこれに対応しようとして始めている現状にある。

しかし韓国に対しては、その狡猾と偽善主義に気付いている国は少ないし、北朝鮮の存在から韓国を自由主義陣営の一員として留めようとする動きさえある。この動きは在韓米軍を配備して北朝鮮に対峙するアメリカにおいて特に強い。親北文政権を、日米同盟に混在させることは危険の上ないといべきであるが、当面日米韓の対北共同戦線に、大きな変化を期待することはできない。

そこで日本は、日米韓連携の建前と、執拗かつ異常な反日国家韓国、そしてさらに親北文政権を徹底して排除する本音とを、当面使い分けながら、この厄介極まる国をいつでも完全に断ち切ることでできる状況を作り上げてゆかなければならない。すなわち、中共と南北朝鮮はともに反日・侮日で連携する華夷秩序で結ばれた、非近代的な妄想国家であることを肝に銘じなければならぬ。

具体的には、ヒト・モノ・カネ・情報の交流を最小限にする、できる限りゼロに近づける努力を惜しんではならない。実際これには、かなり意識的な努力が必要である。というのは、中韓のサフライ・チェーンへの浸透は既にかなり進んでいるからである。つまり、個人消費者レベルの不買運動などの次元を超えた、大企業群と国家レベルの絶縁努力が必要である。

**私の出会ったエグ  
ゼレントな人物**  
4/24 神戸市 小石原健介

今年の一月で満八十歳になりました。この機会にこれまでの人生行路で出会えた忘れ得ぬエグゼレントな人物についてご紹介します。  
昭和三十九年六月、関西汽船所属の「ころんぼ丸」はラワン材の積み取りのため目的の錨地を目指して海図が整備されていないフィリピンミンダナオ島バオ湾奥深くを音響測深儀と甲板手が投げ込む測深用ロープ

で水深を実測しながら微低速で航行してました。万一座礁に至れば手の施しようがありません。船内には異常な緊張が張り詰め、長時間かけてやっとの思いで目的地に投錨することができました。湾内には既に日本船が数隻投錨しており、ラワン材の荷役が盛ん行われていました。当時私は員外(四等)機関士として初めてのラワン材積み取り航海でした。特にこの地域は武装した山賊やモロ解放戦線のゲリラが出没し著しく治安が悪いとの理由から日本船主協会ならびに海員組合より上陸することは固く禁じられていました。

投錨するや否や浅岡泉機関長から船内野球大会をするので当直要員を残し、全員上陸の準備をするよう指示がなされました。当直機関士についても万一デッキウィンチその他にトラブルが生じた際は甲板員が汽笛を鳴らして合図をせよとの指示がなされ、揃って上陸することになりました。心配する益山船長に対して機関長は「ここは子供たちの国だよ、心配することはない」との言葉をかけていました。間もなく上陸用の通船が本船に横付けされタラップが下ろされバックネット、バットその他の野球道具を手にした一団が通船に乗り込み陸へ向け走り出しました。上陸を禁じられている他船では多くの船員がデッキからわれわれの通船を見送っていました。

この日は船内の厳格な階級や職制から解放され、野球で存分に活躍した者が尊敬と賞賛を受けることになりました。一番若いメスルームのボーイも大

活躍で一刻の英雄気分を味わってました。やがて夕暮れが迫り南国の真っ赤な夕日が水平線に沈む時刻となりました。野球を楽しんだ一団は先に帰船し、機関長は、渡辺潤二等機関士と私に対して「自分はこれから市長の所へ行くので君達ももう少しここで遊んで帰船するように」と声を駆け立ち去って行かれました。日没とともに暗闇が迫り裸電球の下には大勢の現地人が次々と集まってきました。やがて椰子の地酒が振舞われ歌や踊りの賑やかな酒盛りが始まりました。しばらくして小銃を手にした二名の制服警官が現れ二人に近寄ってきて

『その心配はないがグレートボスの命令で護衛にきた。』と語りかけ酒を勧めてきました。事情を知っているのか二等機関士は落ち着き払って私に『皆と一緒に酒を飲んで大いに歌えば良い』とハッパをかけました。酒もかなり入り当時流行していた三橋美智也の古城を大声で歌い、集まった現地人から思わぬ喝采と歓迎を受けました。どれほどの時間が経過したのかやがて指示を受けた迎えの通船で二等機関士と帰船することができました。

ラワン材の荷役は何処からともなく筏に組まれたラワン材が次々と本船の舷側へ集められます。筏に組まれたラワン材の一本一本は必ずしも一様ではなく中には沈木や船上に吊り上げるのがやっとの巨木も含まれています。船上ではデッキウィンチが唸りを生じ、縦横に張り巡らされたワイヤーロープを利用して吊り上げられたラワン材を船倉の所定の場所に取り込む作業が行われます。

現地人作業員は連日デッキの隅に寝泊りし昼夜を問わず危険な作業が続けられます。乗組員にとってもこの荷役期間中は荷役機械のトラブルや巨木の扱いを誤って船体や設備に傷をつけるトラブル、現地人作業員とのトラブル、さらに海賊の襲撃などに備え一瞬の油断も許されない緊張が続くこととなります。時には乗組員と現地人作業員とのトラブルで大乱闘に至って身の危険を感じ、乗船官吏が拳銃をぶっ放して騒ぎを治めた類の話は乗組員から良く聞かされてきました。幸いにして今回は何らこの種のトラブルもなく、ラワン材は船倉からデッキの上まで高く積み上げられ、荒天時の航海中の荷崩れに備えて甲板部員による積荷の嚴重なラッシング(固縛作業)作業が始まります。やがて、ころんぼ丸 は抜錨し、未だ荷役作業の終了しない数隻の先船を尻目にラワン材を満載して帰航の途につきました。

昭和三十九年五月大阪港でのころんぼ丸、乗船から同年九月に下船するまでのほんの短い乗船期間でしたが、次航海における基隆、高雄、香港、マニラ、シンガポール、ペナン、バンコックなどの各寄港地での出来事や船内業務を通して浅岡泉機関長より、人間の視野の広さと発想の柔軟さやモラルの高さなど、数々の得難い薫陶を受けることとなります。そしてこれらは私にとってその後の人生行路のルーツとなりました。ミンダナオ島でのラワン材積み取り航海での船内野球大会は機関長が乗組員へ与えてくれたいっぶくの安らぎでした。碇泊中機関長は殆ど在船されることはあ

りませんが、離れた場所から荷役作業の進捗状況や安全確保などについて全ての状況を一部始終把握されており、出航が近づくと何処からともなく帰船されるのが常でした。二名の警官が語った、グレートボス、とは他ならぬ機関長です。また多くの先船に優先して荷役を終了させ帰航したのもフィリピン当局機関長との特別の関係によるものです。

いかなる既成の枠にもとらわれな自由闊達な発想、大胆にして細心の備え、何人をも包み込む慈愛に満ちた包容力、東南アジアの各地に張り巡らされた要人の人的ネットワークと情報収集力、人間として桁外れのスケールの大きさ等々、かつての明治のエンジニアたちを彷彿させるグローバルで理想のゼネラリスト像から数々の暗黙知を学ぶことができました。

石原氏の思いで日記です。そんな個人的なもの、なぜ掲載すんだ！と仰りたい方、違つんです。よく読んでください。そして目を閉じてください。当時の様子が目に浮かんできませんか。そして、これが大事なことなんです。今後の日本に何が必要なのか、今後日本がどうしなければならぬのか、氏は示唆されていると思いませんか。

今の日本の繁栄、コロナで多様な給付金が山ほど給付されています。しかし日本経済はびくともしない。戦後75年、氏らが必死の思いで足腰の強い日本を建設したから、その恩恵なの



です。私たちはその日本を継承する義務があると思います。 マスキ

### 池田市サウナ問題・些細なことで首長を辞任に追いやるかノ議員と除名で逃げる政党

4/27 京都北山細野の神主 中村重行

「サウナの後にはビールが美味しい」なんて事を思って池田市庁舎内に私物の家庭用サウナを持ち込んだのではないだろう、富田市長は。一般職員と違い首長は24時間が公務と言ってよいほどの激務であろうことは誰もが知っていることです。昼間の仕事だけでなく夜の会合や打ち合わせなど連日のようにある首長が少しの時間を割いて健康維持のために家庭サウナを身近に設置し利用することが辞職しなければならぬほど重罪なのだろうか？

40年近く家庭サウナ派の私としては公務のために健康維持に熱心な富田池田市長の行為は温かく見守ってあげて欲しいと思います。それとも今回の事を攻撃している野党議員はともかく、富田市長を公認した大阪維新の会代表までが「公認した責任はある」と陳謝したそつな。大阪維新の会は以前に西村慎吾氏を除名した時なども含めて外からの攻撃に味方を庇って戦う姿勢が見られないことは残念です。周囲の評判だけを気にしてビクビクしている様はミットモナイと思うのは私だけだろうか？戦う相手には弱いのはクソ野党やマスコミ、それに隣国？皆同じです。首長を選んだのは民主主義の我が国の国民(池田市民の有権者)

なので、多数決によってトップで選ばれた首長を些細なことで辞職に追い込んでよいものか？ 富田市長もなぜ自信をもって世間に関わらないのだろうか？ 味方の応援で当選したのに市長になったら敵の言い分に屈して辞任する。国会議員もそう、地方議員もそう、何の為に代議士なのか？個人攻撃が目的の議会なんて国民は望んでない。まったく同感です。 マスキ

### 山口県 中嶋 文雄

全くおっしやる所おりで。

”俺は野党の揚げ足取りの税金泥棒と違い24時間、フルに市のことばかりを思って活動しているんだ。当然健康管理にも自分で気を付けなくてはならない！。その為にサウナは必要と思ってる！文句あるのか！出てこい！どれほど市の為に必死になって活動しているのか勝負しようではないか！池田市の今後、3年後の5年後の魅力的な市政・市民が自信と誇りの持てる池田市造りのことを日夜考えて実現しようと思ってるんだ！ アホ共の云つとおり止めて堪るものか！文句あれば次の選挙で勝負しようではないか！と言ってもらいたかった！

### 教科書の「従軍慰安婦」は不適切と閣議決定。文科省と山川出版社は回収せなアカンのとちやうか？

4/27 ナニワの激オコおばちゃん

毎日ハラの立つニュースばかり。テレビ

びをひねったら朝から晩までコロナコロナ、今までインフルエンザで1万人死んでも何も言わへんかったのに、今は「緊急事態」ですか。もうええ加減にして欲しいけど、町の中は見事にみんな、100人中66人以上がマスクを着けてますね。もうディーブステートさんは舌なめずりしてることでしょう。日本ではすぐにも「人間牧場」が完成しそや、と。

「中国」では急ピッチで、デジタル人民元を導入する計画が着々と進んでいて、あと数年もしたら、10億人の人民の全員のお金の流れも全部把握されるという、超監視システムが、いよいよ完成しますね。中国共産党のトップが、好き勝手に他人の財産も奪い取ることができるシステム、ホンマに中共は現代の悪魔、鬼やな。

また前置きが長くなったわ。そんな気色悪い、もしくはハラの立つニュースの中で今日は久しぶりに喜んででもええニュースが流れて来ました。前に、自由社の歴史教科書が狙い撃ちされ、文科省からいきなり一発不合格を喰らってえらい打撃を蒙ったにもかかわらず、一方で山川出版社の教科書に、10数年前にやっと消すことのできた「従軍慰安婦」という、実際には存在せえへんかった、ウソの用語が復活したことを、

何度か書きました。そしたら何と上のニュースで、「従軍慰安婦」、「強制連行」の用語は不適切やという閣議決定をした、という話でした。私は政治には興味になかったんで、国会の仕組みとかはよう知らなかったんですが、今回の話は、日本維新の会の馬場伸幸衆議院議員の質問主意書に答える内容を、閣議で上のように決定した、ということですね。

せやからこれは内閣の意思やというところになる、と。ほほう、菅さん、やるやんか。首相就任直後の、日本学術会議の会員6名の任命拒否以来の、ええ話やんか。

いすれにしても、山川出版社はどないすんねんや？という話ですね。終戦直後みたいに、生徒に教科書を「墨ぬり」させるか？(笑)。いやいや、不適切な記述のある教科書やったら、すぐに回収せなアカンのとちやうか、と言いたいですね。この問題については「新しい歴史教科書をつくる会」を設立した一人の藤岡信勝さんが頑張ってます。つい最近も、いったん不合格になった自由社の『新しい歴史教科書』が、1年後の3月に合格したことが報告されていきました(つくる会ニュース)。

この「つくる会ニュース」を見ると、文科省に対して「要望書」を出しても、鼻をくくったような腹立たしい返答しかして来やへんかったことがよくわかります。文科省の中にはスパイがおる！みたいに怒ってる人もようさんいてはりました。じっさい、教科書検定官が本場に、毛沢東礼賛者やったりする、けつたいな組織です。私も何んかここで萩生田文科省を罵倒してきましたが、こんな方法もあつたんやな、とちよっと感心しました(笑)。せやけどどう考えたら、こうして諦めんと、しつこくしつこく声を上げてると、やっぱり変なもんは変や！とみんながわかって来て、国会議員も動かんとあかん、みたいなことになるわけですね。

保守とかリベラルとか、イデオロギーはどうでもええねん。日本人として、おかしなことはおかしい、とこれからもいっぱい言い続けたら。

# 川内時男中学校長の教育宣言

## 徳島県立中学校校長 川内時男

<http://100prs.info/katudoukiraku/nakama/R2-1-17kawauti/top.htm>

### 3.4、脳科学を基盤に据えた教育を(5/31)

脳科学が人間の教育に示唆してくれるものうち、最も注目すべきことは「子供は真似をする生き物」だと言っています。大脳辺縁系がよく機能している少年期の特徴は、パターン認識、好奇心、遊び、模倣であり、善悪、正邪など、人間としてあるべきことを躰けるべき時期とされています。そのためにはよい手本を示し、真似させることが大切とされています。余談ですが「真似はよくない」「自分で考えよう」などの指導は知性を司る大脳新皮質系が機能し始める青年期を迎えた後にするのがよいとされています。

ともあれ子供は本能として何かを真似たがります。子供は霊長類です。霊長類は一部の例外を除いて仲間の真似をします。これは霊長類の自然界における必然です。この猿真似の本能なくしては群が群として存続できないからです。ただ人間の子供は他の霊長類のように闇雲に真似をするのではなく、自分が憧れる対象、かっこいいと感じる対象を真似します。これが他の霊長類と違うところです。母親を真似てお化

粧をしたりする女の子、風呂敷を首から垂らしてスーパーマンになったつもりでいる男の子などはこの表れでしょう。大事なことですからくり返します。子供は感性脳(大脳辺縁系)は機能していますが、知性脳(大脳新皮質)である大脳新皮質は十分発達していません。ですから子供は「考えて行動する」よりも、「真似て行動する」生き物なのです。「子供は親の言うようにはしないが、親がするようにする」「子供は親の背を見て育つ」と言われるのはこのためです。このことは子供を教育する上で極めて重要な視点です。近頃の中学生は煙草を吸わなくなりませんでした。なぜでしょう。「煙草はかっこいいと思わなくなった」からです。「煙草は健康に良くないから吸わないでおこう」と「考えた」からではありません。私が中学生の頃は、テレビや映画で石原裕次郎や高倉健がかっこよく煙草を吹かしていました。映画スターは中学生の憧れです。当然、若者はこれを真似ます。しかし現代はテレビや映画でそんな場面はほとんど見かけません。また街で煙草を吸っている人と言えば、中高年のオッサンか、ケバいおばさんばかりです。どう見てもかっこよくありません。

話を元に戻します。これは大事なことです。から繰の返します。要するに子供は「考えて行動する」よりも「真似をして行動する」生き物だと言っています。そしてこのことは今後の教育を考える鍵となるのです。

### 3.5、道徳教育と脳科学(6/2)

前回、子供は「考えて行動する」よりも「憧れる者、尊敬する者を真似て行動する」と言っています。幼い女の子がお姫様になったり、もっと幼い子供ならウサギや蝶々になったりその動きを真似るのと似ています。憧れる対象は身近な親兄弟からはじまり、親しい友人、上級生、漫画の主人公などの架空の人物、憧れのスポーツ選手や芸能人へと広がり、そして歴史上の人物や偉人へ真似るようになります。いずれの場合においても子供は憧れる者になり、口ぶりから所作まで似てきます。

子供は知性脳(大脳新皮質)が十分機能していないため、感性脳(大脳辺縁系)の働きによって行動します。ですから「頭より心」「つまり理屈ではなく「好きか、嫌いか」によって行動するのです。このことは子供の教育を考える上で極めて重要なことです。なにしろ子供が憧れそうなお手本を与えるだけで、子供が勝手に真似てくれるのですから、こんなわかりやすいことはありません。実は、このことは道徳教育を考えるうえで大きなヒントを与えてくれるのです。道徳の授業と言えば、昔はマザーテレサや二宮尊徳などの偉人伝を読ませたり聞かせたり、また子供が憧れそうな有名な人のかっこいい一面を知らせたりして、子供がそれを真似て見倣ってくれたいと狙っていました。しかしこのように授業は「生き方を子供に押しつけるものだ」として否定されます。そして「どう生きるかは子供自身に考えさせることが大事」とされているのです。というところで今の道徳の授業は子供に意見をさせ、子供どうしが考えを述べ合っ、などの形が主流になっています。「真似るのではなく、自分の頭で考えさせる」と言えば、多くの国民は何となく納得し、正しい指導のように思っでしょう。しかし脳科学の視点に立てば必ずしもそうではないのです。子供に考えさせることを一概に否定するものではありませんが「子供は真似をする生き物」ということを考えれば、「真似はよくない」とはならず、むしろ憧れて真似させるよう仕向けることが大事なのです。とは言っても子供がかっこいいと感じなければ教師がどれほど押しつけようとしても子供は真似ようとはしません。つまり真似るか真似ないかはひとえに子供自身の感性にかかっているのです。子供が自分の感性によって生き方を決めていくのに、どうしてこれが教師から押しつけになるのでしょうか。「伸び伸び教育」を信奉する人達は何かにつけて「価値観の押しつけだ」「洗脳教育だ」として反発します。なぜでしょう。教え込む教育は戦前の教育軍国主義教育の悪、との固定概念に縛られる、柔軟な思考ができなくなっているからです。教育の有りようを考えるときにはイデオロギーにとらわれていては教育のありべき姿が見えなくなるのです。

# 杉田謙一の歴史。歴史研究家

「草莽の記」より  
https://blazarakuten.co.jp/seimeisugita

## 改憲待ったなし

2021.05.02

今日は5月2日。一説に聖武天皇祭の日であります。5月5日の説もあり。国家の安寧をいのつて東大寺の建立をなされた天皇。神武天皇や桓武天皇のごとく、歴史上「武」のつく天皇は特に立派な業績をあげられたかた。聖武天皇もまたしかり。

毎年国旗を掲げて御代をしのんでいます。というのはあと付けの論理で実は5月3日の憲法記念日に国旗を掲げることが是非が毎年問われる、今日も数人から問われた。

5月3日は憲法記念日として国民の祝日とされている。昭和21年11月3日、明治節に占領軍が巧妙に占領基本法を定めさせ、日本国憲法の名を冠しておいて国会にて合意させた法、半年後の22年5月3日に施行された物で、明治憲法の修正として出されたものである。よって11月3日には明治天皇のお誕生日としての意味があるが5月3日にはさほどの意義は認められない。この憲法がいかに将来の日本を墮落せしめるか、日本の知性はすでに見抜かれていたのだ。そのお一人に清水澄枢密院議長がみえる。

新日本憲法ノ發布ニ先ダチ私擬憲法案ヲ公表シタル團體及個人アリタリ其中ニ八共和制ヲ採用スルコトヲ希望スルモノアリ或ハ戰爭責任者トシテ今上陛下ノ退位ヲ主唱スル人アリ我國ノ將來ヲ考ヘ憂慮ノ至リニ堪ヘズ併シ小生微力ニシテ之方對策ナシ依テ自決シ幽界ヨリ我國體ヲ護持シ今上陛下ノ御在位ヲ祈願セント欲ス之小生ノ自決スル所以ナリ而シテ自決ノ方法トシテ水死ヲ擇ビタルハ楚ノ名臣屈原ニ倣ヒタルナリ 元樞密院議長 八十翁 清水澄

昭和二十二年五月 新憲法實施ノ日認ム

屈原は秦に騙された蘇の国の為政者に絶望してベキラの池にて身を投じ、魂魄となって国を守ろうとされた詩人。屈原ノ故事に習って入水死をえらばれたのであります。『出身の金沢護国神社に参加するたびに清水先生の顕彰碑に詣でさせていただいている。』  
「ここまでチャイナの進出に会いながら付き従おうとする議員の多きを咄然として眺める。屈原になりたくはなし。」

## 占領終了の日 国旗を掲げて祝う

2021.04.28

今日4月28日は占領統治が終了した記念日、本来の終戦記念日であります。

8月15日は武力敗戦記念日。それから様々に日本精神の弱体化が進み愛国者の公職追放から始まり占領軍の意図のままに伝統国家のからの決別を迫られていくのでした。

明治憲法の改変や教育勅語の廃止と教育基本法等の制定による国家意識の希薄化が図られた。防衛をアメリカにゆだねる半国家日本への移行、「戦犯国家」のレッテル張りが巧妙になされ、日本の戦争目的の隠ぺいなど、日本の「コアパソナリティ」をほぼ根絶やしにし、「民主化国家日本」の地ならしをなした段階で占領を終結。

この占領統治の桎梏から解き離れた日本は、この日以後、民族自立への道を歩み始め、紀元節の復活をはじめ占領軍により制限された伝統への帰帰をはじめ、沖縄復帰を成し遂げ、国際社会において重要な国家としての地位を復活させて来るのです。

しかしながらことは一気には進みません、戦前を知る方々が世を去られるに従い、祝日にすら国旗を掲げる家々はほとんどなくなる現状を生んでしまっている。国家の命を受けて国のためにあたら惜しき命を投げ出された英霊の皆様に対しての礼儀を失い、皇室に対しての不敬をも止め得ぬばかりか、国税や県税を使って、日本への言流を進める知事をも生んでしまっている。亡くなられた多くの愛国者が現下日本をいかに「監視」されているか、今一度振り返って日本再生の道を進めるべきで在り、その契機となるべき日が今日の占領終了・独立達成の記念日で在りましょう。

## 韓国の司法是正の道はありうるのか

2021.04.22

慰安婦判決は韓国が正気にもどろうとする動きであるとの見解もあろうが、ポーズに過ぎないものだと思う。これだけ対日批判をしていては日本人から見放されると判断して裁判所が良識を身に着けていることを内外に示さねば世界から見放されるとして国際法の順守国のイメージの回復を目指したものだとの見解。

今回はこれでよかろうが、この論理で行けば、戦後のシベリア抑留へのロシア政府への賠償請求は成せなくなる。まあ外交力で抑留の罪を認めさせて謝罪させるしかない。それも今の日本政府の力では限りなくゼロパーセントに近いであろうがいくつかは成さねばならぬ事。

とはいえ韓国司法のごとく、政権次第でいつでも先祖帰りをすることでしょから国際法を無視した国家であることを政府は認定して何事においても手を緩めずに対処するだけである。

「今回はこれでよかろうが」と杉田さんは仰る、私はこの裁判、慰安婦が勝った方がよかつたとも思う。こんなブシブシの国が隣にあるのが怖い。日本には不利益でも、しっかりとブシブシの国が隣にあってほしい。ブシブシの奴とは絶対親友にはなれない。 マスキ

# 連合艦隊各艦の予定・活動報告

## ZNPO 法人百人の会

●弊ZNPO 法人百人の会は、第42(通算106)回定期勉強会・理事会の時期となっておりますが、コロナウィルスのため、アクセルとブレーキ両方に足を置いたままの状態となっております、第11(通算22)回定期総会(書面決議)の報告や、いろいろお話ししなければならぬことも溜まってきていますが躊躇する日を送っています。大阪は現在、非常事態宣言中。もう少し状況を見て決定して連絡いたします。決して忘れてはいませんので念のためご連絡いたします。

## 台湾人日本国籍確認訴訟支援の会

●(やっこ)口頭弁論の期日が5月20日に決まりました。ところが、たった今(5/10)裁判所から、「**非常事態宣言のため(非公開)**」との連絡があり、一般の傍聴できなくなりました。裁判所に来ないようご連絡いたします。

## 大阪の明日を語るおばちゃん会

4/27、大阪地裁にて、元大阪府財務局長東山潔の退職金差し止め訴訟の第一回公判が行われ、原告の谷野米子、赤

阪恵美子両名が意見陳述を行いました。裁判長の真摯な眼差しが印象的でした。

ところが、裁判の10日ほど前、想定内と言えは想定内なのですが、東山に対し、大阪市は退職金を支払ってしまいましたが、訴えの利益がなくなってしまうわけです。そこで訴訟内容を「東山の不当利益だから回収せよ」と訴訟内容を変更し、裁判を継続します。次回公判は**6月3日午前10時 大阪地裁806号室**です。引き続きご支援をお願いします。

## 編集後記

ナニワの激オ「おばちゃん」の5/9号に、池江璃花子選手にオリンピック反対を表明しろと言ったSNSが流れているというチヨお怒りの記事が載った。

そもそも論として、私はオリンピック大賛成派ではない。ここ最近のオリンピックは、クーベルタンの思いを忘れていくような気がするから。

それはどうして、素人(マスコミ評論家たち)がやれとかやるなとか言うなべらべら無責任に何の責任も取れないコメント「ときが語れる話ではない。」私事、6月に叔母の1周忌が横浜である。どうするか叔父が頭を悩ましています。

私は福井から親父を連れていきたい。多分、親父が兄弟に会えるのは最後になる

だろうから。しかしこのコロナ禍、法事をするしないは叔父に悩んでいたとき、我々はその判断に従っただけ。ヤイヤイ言うべきではない。

さて、璃花子選手は選手だ。選手が開催を望むのは当たり前。その璃花子選手に「反対」を表明しろなどと、無礼にも

ほどがある。もちろんSNSは左系の組織的活動の一環だ。しかし選手は皆、政治家でも活動家でもない。選手を左系活動に巻き込むな。見境のないことするな。活動にもタブーがある。彼女は今、「コロナのバカやろ〜」と叫びたいだろう。それを必死にこらえて練習していると思う。私が璃花子選手の親なら、「この無礼な左巻きの輩達に怒鳴りこむだろう。今我々ができることは、少しでも感染が収まるよう、Stay home!」とおとなしくしていることではないのか。感染が収まらないと、オリンピックはやりたくてもやれなくなってしまうのだから。

マスキ

## 日本大学OB 葛目浩一

マスキさん、ナニワの激オ「おばちゃん」

#####

## 原稿・同封資料の募集、メール配信について

本紙に掲載ご希望の論文、情報等どんなメールでお送りください。また、弊紙は郵メールで発送し、重さ制限は500gです。また10%程度余裕がござりますので、資料等の同封が可能です。「相談ください」。

●弊紙は購読料は頂戴しておりません。

んのご意見に同感です。可愛い孫のような後輩の池江璃花子選手の闘病中からはらはら見ていました。復帰で本日送られてきた日大の学内紙「日本大学新聞」に「復活池江4冠」と大見出しを見て、大丈夫か、無理するな、思いにかられます。

その池江君に心ない投書。怒りが募ります。「SNSで不平不満を募らせろ投稿は日ごとに言葉が尖り、一線を越えた主張が誰かを傷つけている」本日、五月九日の産経新聞コラム「産経抄」で「五輪開催に反対を」と競泳の池江璃花子選手に無理難題を要求した人達がいると紹介している。「産経抄」は、「白血病と格闘し、病床から復帰を遂げた人に、笑える約束のない明日を信じて泳ぐ人に、このような仕打ちで報いる神経が不思議でならない」と。

それにして池江君の返事が立派だ。「やるなら勿論全力で。ないなら次に向け頑張るだけ」。白血病再発の不安もあるだろうに。

池江君にエールを送ります。

## 活動資金等)協力のお願

郵便振替 0980-8-245547 MASUKI 情報デスク  
 口座 099-0245547 MASUKI 情報デスク  
 二重JCT 銀行 口座 0044349 普通 増木重夫